

各委員からの意見及び意見に対する説明（回答）

資料2）総合交通戦略編について	
（委員A） 意見	総合交通戦略として、自動車、公共交通、自転車、徒歩すべての交通のあり方の方向性とバリアフリーの基本的戦略も位置づけできていることが望ましい。
（事務局） 回答	現行計画の基本編にて、自動車、公共交通、自転車、徒歩すべての交通のあり方の方向性とバリアフリーの基本的戦略について記載していますが、今後進める計画策定作業では、賜りましたご意見を踏まえ、内容の充実に努めてまいります。
（委員C） 意見	課題について、どのように対処していくのかをご教示いただきたい（全般的に）。特に課題項目としては、戦略目標Ⅰの課題として、子どもや高齢者の交通安全対策の推進についてと、戦略目標Ⅲの課題として、更なる観光交流の促進に向けた検討・取組の推進について、どのように対処していくのかを教えてください。
（事務局） 回答	今回は、「現行計画における目標値の達成状況や施策事業の進捗状況を踏まえた課題」について、ご意見を賜りました。今後、現行計画策定後における新たな課題、上位計画等の見直し及び関連法の施行・改正を踏まえ、どのように対処していくのかを検討してまいります。
（委員D） 意見	令和2年度第1回の地域公共交通協議会で提案したコミュニティバスの本市、和泉市、貝塚市との共同運行について、近い将来の実現に向けての調査研究に取り組むことを要望します。
（事務局） 回答	現行計画では、コミュニティバスの共同運行に関する取組みは記載していません。今後進める計画策定作業では、賜りましたご意見を踏まえ取組みの方向性を検討いたします。 なお、公共交通サービスを維持することに効率性が重要視されている状況を鑑み、令和2年6月より泉南5市3町のバス交通政策担当課長が定期的に情報交換を行っています。
（委員E） 意見	P12の戦略目標Ⅰの課題欄に、「子どもや高齢者の交通安全対策の推進」がありますが、「障害者」を追記してほしい。
（事務局） 回答	現行計画における課題は、「子どもや高齢者の交通安全対策の推進」と記載しています。今後進める計画策定作業では、賜りましたご意見を踏まえ、対象範囲の拡大を検討してまいります。

資料2) 総合交通戦略編について

<p>(委員G) 意見</p>	<p>(1) 「誰にもやさしい歩いて暮らせるまちづくりを推進」とありますが、こちらは歩車道分離による歩行空間の整備だけでなく、駅周辺のまちづくりと合わせて歩行者だけの空間・エリアを設定するなど（一般車は排除で、バス・タクシーのみ駅に乗り入れる）の検討をされてはいかがでしょうか。</p> <p>(2) 今回の評価・検証では、主要渋滞箇所は事業完了済みとなっておりますが、引き続き課題として挙げるのであれば、他に主要渋滞箇所があるということでもよろしいでしょうか。</p> <p>(3) P9⑩-1 広域幹線道路の整備推進の事業概要において、行政計画名を修正願います。正しくは、「大阪府新広域道路交通計画」です。</p> <p>(4) P7①-1 府道岸和田港塔原線（土生～土生交番前）の実施時期について、「2018～」として実施中と修正できないのでしょうか。2020までとされている考え方をご教示ください。</p> <p>(5) ④-1 府道岸和田港塔原線（岸和田駅南～野田町）については、①-1 進捗「○」、事業概要「大阪府にて事業中」と整合されていない考え方をご教示ください。</p>
<p>(事務局) 回答</p>	<p>(1) 現計画における取組み内容としましては、P7以降に示す施策事業となります。今後進める計画策定作業では、賜りましたご意見を踏まえ、取組み内容を検討してまいります。</p> <p>(2) 現計画における取組み内容では、東岸和田駅付近高架化に関する施策事業を記載しておりました。今後進める計画策定作業では、大阪地区渋滞対策協議会にて選定された主要渋滞箇所が残存している状況を鑑みながら、取組み内容を検討してまいります。</p> <p>(3) ご指摘頂きました内容を踏まえ、修正いたします。</p> <p>(4) 現行計画は、「大阪府都市整備中期計画（案）」を参考に期間を記載しております。今後進める計画策定作業では、賜りましたご意見を踏まえ、修正いたします。</p> <p>(5) ご指摘頂きました内容を踏まえ、修正いたします。</p>

資料3) 地域公共交通計画編について

<p>(委員C) 意見</p>	<p>(1) 未実施の2事業(高速バス路線の拡充検討・地域主体の交通手段導入サポートの仕組み検討)の進捗状況と今後の在り方は?</p> <p>(2) 方針①の課題の交通系ICカード等によるキャッシュレスの決済の推進とあるが、目標値は達成している。何が課題なのか?</p>
<p>(事務局) 回答</p>	<p>(1) 施策⑨「高速バス路線の拡充検討」については、現行計画策定以降、新規路線の開設に向けた具体的な協議は行っていない状況です。今後の在り方については、新型コロナウイルス感染症の状況も注視しながら、バス事業者と協議を行なってまいりたいと考えています。</p> <p>施策⑩「地域主体の交通手段導入サポートの仕組み検討」については、1地区で試行運転を実施した結果を踏まえ、懇談を継続している状況です。今後の在り方については、今回、ご意見を賜りました「現行計画における目標値の達成状況や施策事業の進捗状況を踏まえた課題」、「現行計画策定後における新たな課題」、「上位計画等の見直し」及び「関連法の施行・改正」を踏まえ、どのように取り組むべきか精査してまいります。</p> <p>(2) ICカード利用率のさらなる向上に向けた方策の検討が必要ではないかと捉えています。</p>
<p>(委員D) 意見</p>	<p>(1) 都市計画道路については、数年毎に計画決定後、相当年数が経過しても事業化の見通しのない路線について、廃止・変更がなされているが、今後も引き続き見直しを進めて欲しい。</p> <p>(2) 同一路線の都市計画道路にも関わらず、市域間で幅員が異なる。(例：大阪岸和田南海線の和泉市域がW=22m、岸和田市域が20mである。)広域幹線道路として交通処理上、整合性がないので、この様な事例の路線の計画見直しをすべきと思います。</p>
<p>(事務局) 回答</p>	<p>(1)・(2) 都市計画決定に関する内容については、都市計画審議会での審議される内容となります。賜りましたご意見については、所管部署と連携しながら検討してまいります。</p>

資料3) 地域公共交通計画編について

<p>(委員G) 意見</p>	<p>(1) ポストコロナの取組として、公共交通における非接触決済や高性能空気清浄機の導入など、安全安心の取組についても課題として記載されてはいかがでしょうか。</p> <p>(2) 「先進技術・次世代モビリティへの対応」がP12でいきなり出てくるので、導入となる記載が必要ではないでしょうか。それとも既に現計画でも課題として挙げられているのでしょうか。少なくとも、今回の評価・検証では項目としてないので唐突感があります。</p> <p>(3) タクシーも公共交通として計画の対象となっていますが、タクシーに関する課題の記載がないのはなぜでしょうか。</p> <p>(4) P7方針③施策⑧泉北高速鉄道と泉中央駅からの延伸検討、事業概要の記載について、「大阪府公共交通戦略に岸和田市が構想している路線として記載」に修正願います。</p> <p>※戦略で延伸検討を支援とは記載しておりません。 ※資料2P9も同様の意見です。</p>
<p>(事務局) 回答</p>	<p>(1) 今後進める計画策定作業では、賜りましたご意見を踏まえ、取組み内容を検討してまいります。</p> <p>(2) 現行計画では、「先進技術・次世代モビリティへの対応」を記載しておりませんので、ご指摘頂きました内容を踏まえ、修正いたします。</p> <p>(3) 現行計画におけるタクシー関連の課題については、「拠点への公共交通によるアクセス機能の拡充」を記載しています。今後進める計画策定作業では、賜りましたご意見を踏まえ、取組み内容の充実に向けて検討してまいります。</p> <p>(4) ご指摘頂きました内容を踏まえ、修正いたします。</p>

資料4) 自転車活用推進計画編について	
(委員A) 意見	総合交通戦略に基づいて、自転車の位置づけと他の交通手段との分担関係を明示して、戦略的な活用が実現できるような計画に向けた課題整理を期待したい。
(事務局) 回答	現行計画の基本編にて、自動車、公共交通、自転車、徒歩すべての交通のあり方の方向性とバリアフリーの基本的戦略について記載していますが、今後進める計画策定作業では、賜りましたご意見を踏まえ、内容の充実に努めてまいります。
(委員B) 意見	(1) P12の「市設置自転車等駐車場の1日平均利用率」に記載されている駐輪場の位置を地図で示してほしい。 (2) サイクル&バスライドはとても良いと思います。
(事務局) 回答	(1) ご指摘頂きました内容を踏まえ、修正いたします。 (2) 今後進める計画策定作業で、具体的に検討してまいります。
(委員E) 意見	自転車の専用通行空間の確保も大切ですが、自転車を安全に乗るための教育も必要である。オランダでは小さい頃(幼稚園や小学校で)から自転車の安全教育をしていると聞いているので、日本でも教育の一環として取り入れてほしい。
(事務局) 回答	賜りましたご要望は、教育委員会へ情報共有させていただきます。なお、今後進める計画策定作業では、国が自転車活用推進計画において講ずべき措置として記載した内容を参酌しながら、自転車の安全利用の促進に関する取組み内容を検討いたします。
(委員F) 意見	計画の位置づけ、目的等、良い面ばかりが表に出ている。環境、駐輪場、道路の整備等必要だけれど、これらのメリットを生かすには子供から老人まで乗る自転車の正しい法規制、教育指導が先んじて必要ではないか。モラルのない増長は人命にもかかわると思う。
(事務局) 回答	計画策定について、賜りましたご意見を踏まえ検討いたします。 今後進める計画策定作業では、国が自転車活用推進計画において講ずべき措置として記載した内容を参酌しながら、自転車の安全利用の促進に関する取組み内容を検討いたします。

資料5) バリアフリー基本構想編について

<p>(委員D) 意見</p>	<p>道路標識や信号機柱の整理統合及び電線地中化による電柱撤去等により、狭小幅員歩道の改善を図り、歩行者及び車いす利用者等の安全・円滑な通行を確保していただきたい。</p>
<p>(事務局) 回答</p>	<p>基本構想の策定作業では、賜りましたご意見を踏まえ、整備メニュー等を検討いたします。</p>

資料7・8) その他 ローズバスダイヤ改正後の状況・路線バスの再編について	
(委員D) 意見	<p>和泉中央駅へのバスルートの件について</p> <p>(1) 実証期間はどの位の期間ですか。</p> <p>(2) 運行本数、所要時間、運賃等について、具体的に決まるのはいつ頃ですか。</p> <p>(3) モビリティポートは、令和4年に完成予定とあるが、規模、用途、機能等について具体化しておればお示し願いたい。</p>
(事務局) 回答	<p>(1)・(2)・(3)</p> <p>現在、関係機関との協議により内容を検討しております。次回以降の協議会にて、協議が整った内容から順次ご報告させていただきます。</p>
(委員G) 意見	<p>資料8について</p> <p>(1) 福田線のルート変更、(2) 路線バス愛彩ランドの実証実験について、アクションプランの方向性に沿ってネットワークの再編を図るべく、協議を進めていることは理解いたしました。(1)については、なぜ、ルート変更をするのか、具体的な目的や理由などを、(2)についても実験の目的や見込まれる利用者、実験継続の可否や実用化の条件など、詳細について次回以降の協議会にてご説明をお願いいたします。</p>
(事務局) 回答	<p>(1)・(2)</p> <p>現在、関係機関との協議により内容を検討しております。次回以降の協議会にて、協議が整った内容から順次ご報告させていただきます。</p>

その他意見等	
(委員B) 意見	<p>① with/after コロナ時代の交通のあり方の視点があっても良いと思います(大きな表現で含まれているように思われますが)。</p> <p>② 安心・安全や快適という視点に加えて、「楽しめる」という観点もあっても良いと思います(にぎわいの創出に含まれているように思われますが)。海外では、Link&Place 理論によるストリートデザインが注目を集めています。</p> <p>③ 自転車走行空間の整備は重要だと思います。その一方で、近い将来、自動運転車両やマイクロトランジットなど次世代交通手段の出現が想定されます。従って、近未来のモビリティを踏まえた道路空間再配分のあり方を熟慮した上で、自転車走行空間の整備を検討してほしい。</p>
(事務局) 回答	<p>① 今後の計画策定作業では、賜りましたご意見を踏まえ検討いたします。</p> <p>② 「楽しめる」という観点については、快適という視点に包括させていただきます。</p> <p>③ 今後の計画策定作業では、賜りましたご意見を踏まえ自転車走行空間の整備を検討いたします。</p>
(委員E) 意見	<p>バスのない大芝、春木地区への路線の構築は考えられないか。</p>
(事務局) 回答	<p>道路が狭隘なため路線バスの新規開設は困難と考えます。地域公共交通の目標①(資料3 P17参照)に関する課題として、施策を検討してまいります。</p>

令和3年度(2021年度)第1回 岸和田市地域公共交通協議会の書面開催に対する意見及び事務局説明(回答)は、委員全員に承認されたので、ここに署名する。

議長

署名

代表署名人

署名